日 薬 情 発 第 9 5 号 令 和 7 年 9 月 17日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日本薬剤師会 副会長 川上 純一

医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.226」の提供について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 標記につきまして、日本医療機能評価機構より別添のとおり通知がありました のでお知らせいたします。

本情報を含め、報告書、年報等も同機構より公表されております(以下)。つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

○日本医療機能評価機構 〉 医療事故情報収集等事業 〉 医療安全情報

 $\underline{\texttt{https://www.med-safe.jp/contents/info/index.html}}$ 

医療安全情報No. 226

https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe\_226.pdf

関係団体 殿

公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業 執行理事 後 信 (公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 2 2 6 」の提供について

平素より本事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、9月16日に「医療安全情報 No.226」を本事業ホームページ(https://www.med-safe.jp/)で提供しましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報の他、報告書、年報も、本事業ホームページに掲載しておりますので、医療事故の発生予防、再発防止のために、貴団体の取り組みにおいてご活用いただければ大変幸いに存じます。今号は9月17日のWHO世界患者安全の日のシンボルカラーにちなみ、オレンジ色を基調に変更しています。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

# 医療安全情報

2025年9月 No.226

WHO 世界患者安全の日(9月17日)にちなみ、 今月はテーマカラーのオレンジ色にしました。





厚生労働省の関連ページ

# 定数配置薬からの アレルギーがある薬剤の投与

アレルギー情報が登録されている薬剤を定数配置薬から準備し、患者に投与した事例が報告されています。

2020年1月1日~2025年7月31日に15件の事例が報告されています。この情報は、第78回報告書「分析テーマ」で取り上げた内容をもとに作成しました。

# 事例のイメージ



定数配置薬を使用する際は、薬剤師の処方監査がありません。



◆病棟·部署の定数配置薬に関連した事例には、この他に、薬剤を取り違えた事例や、薬剤量を間違えた事例などが報告されています。

# 医療事故情報収集等事業 医療安全情報 No.226 2025年9月

## 定数配置薬からのアレルギーがある薬剤の投与

#### 事例1

患者はヘパリンナトリウムのアレルギーがあり、アレルギー情報に登録されていたが、看護師は確認していなかった。患者に投与していた輸液が終了した際、看護師は当直医にヘパリンナトリウムでロックしてよいか確認した。当直医はアレルギー情報を確認せず、口頭で指示した。看護師は、定数配置薬からヘパリンナトリウムを取り出し、患者の静脈ラインをロックした。2時間半後、患者に皮疹が出現し、嘔吐した。看護師はカルテを見て、患者にヘパリンナトリウムのアレルギーがあることに気付いた。

## 事例2

患者はロキソプロフェンのアレルギーがあったが、医師は登録されたアレルギー情報を確認せず、 疼痛時指示にロキソニン錠と記載していた。患者は、眼科手術から帰室後、眼痛を訴えた。看護師 はアレルギー情報を確認せず、疼痛時指示に従って定数配置薬からロキソニン錠を取り出し、与薬 した。2時間後に患者が呼吸困難を訴え、看護師は患者にロキソプロフェンのアレルギーがあること に気付いた。

#### 事例が発生した医療機関の取り組み

- ●医師は、薬剤を指示する前にアレルギー情報を確認する。
- ●看護師は、定数配置薬から薬剤を準備する際はアレルギー情報を確認 する。
- ●アレルギー情報の確認が漏れないよう、定数配置薬を使用する際の チェックリストを作成し、活用する。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

### 取り組みのポイント

○定数配置薬を使用する際は、アレルギー情報を必ず確認しましょう。

(総合評価部会)

- ※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 https://www.med-safe.jp/
- ※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- ※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



### 公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル電話: 03-5217-0252(直通) FAX: 03-5217-0253(直通) https://www.med-safe.jp/